

平成26年度 県政に関する県と市町村との意見交換会 会 議 録

1 開 会

○司会 出席者の方々全員お揃いになりましたので、ただいまから平成26年度県政に関する県と市町村との意見交換会を開催いたします。

本日の出席者につきましては、お手元に出席者の名簿がございますが、洋野町の水上町長様が所用のため急遽欠席となり、代理といたしまして日當博治副町長様が出席しております。また、県警本部長につきましても急遽、所用のため欠席となり、代理といたしまして安岡義敏警務部長様が出席しております。なお本日の会議は、冒頭から終了まで公開となりますので、ご了承ください。

2 挨拶

○司会 初めに、達増知事からご挨拶を申し上げます。

○達増知事 皆様、お疲れさまでございます。平成26年度県政に関する県と市町村との意見交換会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、岩手県内各市町村におかれましては、東日本大震災津波の発災から今日までそれぞれの地域において懸命に復旧・復興に取り組まれるとともに、被災地にさまざまなご支援をいただいていることに対しまして、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、大震災からの復興を力強く推進すべく、市町村の協力をいただき、災害廃棄物の処理を計画どおりに完了することができました。この場を借りて感謝申し上げます。

また、三陸鉄道の全線運行再開、新大船渡魚市場の完成、震災後に新規事業化された県内の復興道路が全て着工となるなど、復興事業には着実な進捗が見られます。一方で、復興事業を担う人材や財源の確保などの被災地に共通する課題や地域ごとの個別問題もあり、これらの課題を克服するための取組が必要であります。本年は本格復興期間の中間年、そして県の復興計画期間8年の折り返しの年であります。災害公営住宅や宅地の整備を進め、応急仮設住宅等から恒久的な住宅への移行を加速し、復興道路の整備やJR山田線の復旧など交通ネットワークの整備、地域産業の再生など引き続き市町村、県、国が一体となり、また行政と民間も力を合わせ、一日も早く被災された方お一人お一人の復興が実現できるように各般の取組をさらに進めて参ります。

また、平成28年の希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の準備も着実に進んでおります。さらに、人口問題への対応、いわゆる地方創生に本腰を入れて取り組んでいくとともに、国際リニアコライダーの実現、三陸ジオパークの世界ジオパーク認定に向けた取組など、将来に向けて重要となる取組も強力に推進して参ります。

本日は意見交換会のテーマとして、「人口問題及び地方創生に向けた対応について」と「松くい虫対策のあり方について」の2つを採り上げました。ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

今後とも市町村と十分に意思疎通を図りながら、心を一つにオール岩手で取り組んで参りたいと思いますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本日の意見交換会が実りあるものとなることを祈念し、挨拶といたします。ありがとうございました。

3 意見交換

【テーマ1】人口問題及び地方創生に向けた対応について（政策地域部）

<関連テーマ①>

社会構造の変化に対応した施設と行政サービスのあり方について（一関市）

<関連テーマ②>

人口減少問題・岩手の創造的な取組について（田野畑村）

<関連テーマ③>

地域振興に資する農林水産業施策について（花巻市）

<関連テーマ④>

インフラ整備の充実について（金ケ崎町）

【テーマ2】松くい虫対策のあり方について（奥州市）

○司会 それでは、意見交換に移ります。なお、意見交換の進行は、齋藤政策地域部長が務めますので、よろしくお願いいたします。

○齋藤政策地域部長 皆様、こんにちは。紹介のありました政策地域部の齋藤でございます。本日は足元の悪い中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。お手元の次第をご覧いただきたいと思いますが、初めに本日の意見交換の進め方についてご説明いたします。次第にありますとおり、テーマは2つございます。1つ目は、人口問題及び地方創生に向けた対応についてということでございます。まず、冒頭に県からこの問題につきまして説明を行いまして、続いてテーマに関連ある提案をそれぞれ頂戴しました、一関市さん、田野畑村さん、花巻市さん、金ケ崎町さんからそれぞれご説明いただいて、その都度、ご提案の内容に関する事項について、県の関係部局から説明させていただきます。その後、ご出席の皆様から自由に発言いただき、意見交換を行うという流れで進めて参りたいと思います。

また、2つ目の松くい虫対策のあり方についてでございます。ご提案いただきましたのは奥州市さんでございます。奥州市さんから説明いただいた後、ご提案の内容に関する事項につきまして県農林水産部長が説明いたします。その後、皆様から自由にご発言いただき、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、さっそく議事に入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の意見交換テーマの「人口問題及び地方創生に向けた対応について」でございますが、政策地域部から説明をお願いいたします。

○森政策地域部政策監 それでは、人口問題及び地方創生に向けた対応につきましてご説明させていただきます。政策地域部政策推進室の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料でございますが、資料1—1をご準備願いたいと存じます。人口問題に関しまして

は、県といたしましても昨年9月に中間報告を公表いたしまして、市町村や民間の方々との意見交換を行わせていただいているところでございます。ご協力まことにありがとうございます。この間、国におきましては11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、この法律に基づきまして、12月27日に国の長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定されたところでございます。お手元の資料は、この国の長期ビジョン、総合戦略の概要をまとめたものでございます。

恐れ入ります、全体像につきましては10ページにまとまった図がございますので、10ページの資料をご参照いただければ幸いです。国の長期ビジョンといたしましては、子供の数等の国民の希望、これを実現すること、それから東京一極集中を是正することによりまして、およそ50年後でございます2060年には1億人程度の人口を確保するとともに、生産性向上も併せて実現いたしまして、2050年代には実質GDP成長率1.5から2%程度、これを維持しようとするものでございます。そのために、総合戦略におきまして、基本目標として地方における安定した雇用の創出、地方への新しいひとの流れ、それから若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることによりまして、仕事とひとの好循環を生み出すとともに、好循環を支えるまちの活性化をすると、この4つで柱を組み立てているところでございます。また、それぞれの柱ごとに5年間、平成27から31年度になりますが、実現すべき目標を掲げまして、さらにそれぞれの分野の取組と成果指標を定めるといったつくりとなっているところでございます。

例えば、雇用の創出の分野では、5年間で地方におきまして30万人の雇用を生み出すこと、若い世代の正規労働者の割合をそのほかの世代の方々と同じまで高めること、それから女性の就業率、これを73%まで上げることを目指しております。その実現のために、農林水産業の成長産業化の取組では、6次産業市場を10兆円といたしまして、この分野で就業者数5万人を創出する。それから、外国人旅行者の消費を3兆円に増加させることによりまして、この分野で8万人の雇用を創出する。さらに、地域の中核企業やその候補となり得るような企業1,000社を育成することによりまして、8万人の雇用を生み出すこと等を目標に、いわゆるこの資料ではKPI、重要業績評価指標と言っておりますが、目標として定めてございます。また、その実現を図る施策といたしまして、包括的な創業支援等による地域産業の競争力の強化ですとか、サービス産業の付加価値向上等の産業分野別の支援策、地域しごと支援センターの整備等によりまして地方への人材環流等の施策、これを続けているところでございます。

このような構成で国の長期ビジョン、総合戦略が構成されているところでございますが、まち・ひと・しごと創生法におきましては、都道府県、市区町村におきましても国の総合戦略等を勘案いたしまして、総合戦略を策定するよう努力義務が課せられているところでございます。

恐れ入ります、11ページをお開きいただきたいと思います。国の総合戦略は2019年、平成31年度までの5カ年が期間でございますけれども、地方の総合戦略におきましても国と終期を合わせるような形で27年度中に策定するよう指導があるところでございます。また、地方における取組の支援といたしまして、今年度中にビッグデータ、経済関係のデータが主になる訳ではございますが、活用や分析を支援するシステムの提供ですとか、人材派遣、自治体ごとの相談窓口となります職員、いわゆるコンシェルジュと言われるもの等の人的支援を行うこととされているところでございます。また、財政的な支援といたしま

しては、新たな交付金制度によります財政支援が予定されているところでございまして、今年度分といたしましては、まち・ひと・しごと創生関連の経済対策といたしまして、地方創生先行型、それから地域消費喚起・生活支援型の交付金が措置されることとなっているところでございます。

恐れ入りますが、県関係の27年度の人口減少関係の予算についてご説明申し上げたいと思います。恐れ入りますが、資料1―2をご準備お願いいたします。資料1―2でございまして。県の来年度予算に関しましては、被災地の一日も早い復興、これを最優先としながら、人口問題に関する中間報告書に書かれました方向性であります、子ども・子育て支援、若者と女性の活躍、産業振興、地域振興、地域医療体制づくりなどの取組にも特に留意して企画立案することとしているところでございます。

中間報告に関しましては、市町村や民間の皆様方からいただいた様々なご意見を踏まえまして、さらに検討を進めているところでございます。来年度当初予算と併せまして、年度内に総合的な施策として取りまとめていきたいと考えているところでございます。

また、年度内に取りまとめます報告は、県が今後策定することとなります長期ビジョン及び総合戦略のベースとなるものとして考えているところでございます。

来年度当初予算として各部局から要求のあった主な新規事業についてご紹介いたしますと、表の一番上でございますが、ふるさとづくり推進事業費は、全県的な移住推進体制整備ですとか、相談窓口体制の充実、これを図ろうとするものでございます。それから、中ほどでございます、いわての子どもスマイル推進事業費は、結婚支援センターの設置や男性不妊治療などへの助成など、ライフステージに応じた支援、これを実施しようとするものでございます。それから、下から2つ目でございます、いわて人材確保支援事業費は、中小企業の情報発信力、これを強化することによりまして、U・Iターンの受入れの促進ですとか、人材の定着、これに取り組もうとするものでございます。

恐れ入ります、裏面に移りまして、最後の行に公共施設マネジメント推進費がございまして、これは公共施設などの管理計画、これを策定しようとするものでございましてけれども、人口減少問題の観点からも対応できるよう検討を進めようとするものでございます。これらにつきましては、今後、知事査定を経まして編成されるものでございまして、各部の予算要求段階のものでございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○齋藤政策地域部長 ただいま政策地域部から説明がございました。本来であればご質問を受け付けるところでございますが、この後、一気に各市町村、それから県の説明と進めまして、最後の方で一括して意見交換あるいは質問という形で受け付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この人口問題に関連いたしまして、一関市さんから「社会構造の変化に対応した施策と行政サービスのあり方について」というご提案をいただいております。勝部市長さんからご説明いただきます。

○勝部一関市長 一関市でございます。

いろいろ話したいことが多岐にわたっておりますけれども、提案というよりもむしろ今後、我々基礎自治体がどのように連携を図りながら今の人口減少というのですか、社会構造の変化に、一方では高齢化が進み、一方では少子化という問題を抱えている訳ですけども、こういう社会構造の変化に行政というものが行政サービス提供主体としてどう対応

していったらいいのかということ、別な言い方をすれば、まさに人口減少社会への対応そのものだと思うのです。

それで、この資料に書いてありますのは、現在、我々一関市で取り組んでいる内容が中心となっているのですが、例えば1の(2)の子育てしやすい環境づくりのところで、子育て支援というのがどこからどこまでを言って、その子供の成長段階に応じて支援策を講ずるとすれば、それは一貫通貫にならなければだめだなと思っている訳なのです。これが点の施策で、一つ一つが点で個別に施策が進められるよりは、連続する一連の子どもの成長過程に応じた一連のものになっていくことが必要なのではないかなと思っている訳なのです。

そうしたことを考えますと、やはり1つの自治体だけで完結できるものではない、なかなか厳しいなという感じがしているのです。ここをできれば、子供が産まれる前の例えば不妊治療とか、そういうことから始まって子供が完全に自立して、そして結婚するまで、これを一連の施策として位置付けて、ここは県の方で支援策というのをある程度メニュー化していただければよいのですが、そして今市町村はそれぞれやっている中で、やはり必ずしも均一というか、でこぼこがあるのです、支援策を一つ一つ見ていくと。ですから、うちはここがちゃんとやっているけれども、ここはちょっと弱いなというところも出てくるのです。そういうところをならして一連の施策としてやっていくようにはできないものかなと思っています。

それで、県にそのところを、例えば子供の成長過程に応じた子育て支援というものを全体の中でのバスケット方式というのですか、かごの中に予算があって、その中からうちの自治体はここが弱いから、そのところの支援策をチョイスするというような形が一つの例になるのかなと思っているのですけれども、そういう辺りを県に示していただけるようなことがあっていいのではないかなと思っている訳なのです。

この表の中で、例えば高校の就職支援のところでも、市町村は小学校、中学校とは連携を図れますが、高等学校となるとなかなか市町村からは直接的には接点が余り多くないものですから非常に難儀しているのですが、逆に就職支援というのは高等学校の高校の先生方に頑張ってもらわないとなかなか地元に残らないのです。どんどん、どんどん外へ出て行ってしまふ。出て行ってしまふとなかなか戻って来ないということもありますので、地元をもっと意識した進路指導というものがこれから必要になってくるのではないかなと思っているわけです。進路指導面で、進路指導担当の先生には地元というものをもうちょっと強く意識してもらいたいというのが本音のところでは。

地元でどういう企業があって、そこでどんな製品を造っているかというのを分からないまま進路指導しているというのも実態としてあります。そういうことがあったのでは、なかなか地元定着というのにも結びつきません。ですから、そのところは市町村でも頑張りますけれども、県でも県立高校の主体でございまして、そのところをしっかりと地元というものを意識していただくような取組をお願いしたいなと思っています。それからあともう一つお話をしたいのは、一つの施策が一つの自治体で完結することはなかなか少ないのが実態でありまして、どうしても近隣自治体との連携というものが必要になってくる場面が多くなってきます。その場合に、一関市の場合は岩手県の一番南に位置しております、県境を抱える。どうしても同一経済圏、通勤圏、通学エリア、これらは全部宮城県との関係で一関市は成り立っております。ですから、正直申し上げまして、宮城県の登

米市とか栗原市とか、そっちの方の首長と話す機会が結構多いのですけれども、県境を有している地域、県際地域の振興というものを両方の県が意識をもうちょっと強く持っていたらという願いがあります。

これからの場合、例えば岩手県と秋田県のように真ん中に奥羽山系があって、奥羽山脈の尾根で県境が決まっているようなところならまだしも、岩手県と宮城県の県境というのは田んぼのあぜ道のようなところが県境なのです。本当に同一経済圏で、歴史的な人の繋がりもあるし、文化も同じ、食文化も同じ、そういう中でのこれからの地域の生き残りというものを考えていく必要があると思いますので、県際地域の振興というものを今まで以上に打ち出していればいいのかなという感じがいたします。

それから、県境だけではなくて、一関市の場合は平泉町さんと定住自立圏構想、これは岩手県ではこの地域だけだと思いますけれども、定住自立圏構想の協定を結んで、具体的な事業の実施を目前に控えているところでございます。こういう定住自立圏構想とか、それから県境をまたいで連携とか、そういうところでのこれからの地域の振興策というものも非常に重要になってくると思いますので、その広域的な連携の取組というものが私は人口減少に対する対策としてベースに入ってくるのではないかなと思っておりますので、そういう地域振興策についてのできれば県の新年度に向けての現在の考え方などをお聞かせいただければいいなと思っております。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。いろいろテーマがありましたので、それぞれお答えしていきたいと思っております。最初のものにつきましては、保健福祉部長から、それから進路指導は教育次長、それから県境問題については県南局長から取組状況を少し紹介していただければと思います。

それでは、お願いします。

○根子保健福祉部長 保健福祉部長の根子でございます。

今、子育て支援のお話がございまして、今回の地方創生、人口減少問題、特に自然減の対策というのが保健福祉部の最大の課題と思っております。それで、まず岩手の子どもをめぐる課題に基本的にどう対応するかということにつきまして、仮称ですけども、いわての子どもを健やかに育む条例を27年4月施行に向けて準備してございまして、その中で子ども支援あるいは子育て支援の基本的な考え方を整理したいと思っております。その上で、子育てに関していえば結婚から妊娠、出産、それから子育ても含めたそれぞれのライフステージに応じた支援をしていくということになります。

県としてどういう施策をするか、あるいはしているかということについては、それぞれの段階ごとに整理していきたいと思っております。

お話があったのは、市町村ごとに支援の中身が違い、自分のところのここが弱いのではないかといたったようなことが解って、そこに力を入れていけるようなことに対する県の支援とのお話だったと思うのですけれども、県としてもできるだけ底上げするような取組が全てできればいいのですが、県の財政事情もございまして、それぞれ段階ごとに県がどういう取組をしているか、あるいはそれぞれの市町村が段階ごとに特徴的に何をやっているかを整理させていただいて、それを見ながら各市町村が「あっ、こんなことを他ではやっている、もう少し力を入れなければいけないな」というようなところがわかるような何かを考えればいいのかなとお話を伺って感じました。そのところの整理をさせていただきながら、県としてもどういう形で支援していけばいいのかということと一緒に考えてい

きたいと思っております。

○齋藤政策地域部長 では、進路指導についてお願いします。

○八重樫教育次長兼教育企画室長 教育次長の八重樫でございます。

就職支援についてのお話がありました。県といたしましても専門高校と地域が連携して行うキャリア教育の実践を通じて地域産業を支える人材を育成することを一つの柱としておりまして、地域との連携による体験的な学習ですとか、生徒の積極的な地域活動への参加等によりまして、先ほど勝部市長からお話のありました、まさに地元を意識する取組を進めていこうと考えております。また、高校の就職担当あるいは進学担当の先生のまさに地元を強く意識する取組ということで、来月の上旬には県南広域局の方で高校の就職担当の先生の研修会、地元の職場見学等でございますが、それらを行う予定としておりまして、そういった中で先生あるいは生徒に地元意識を持っていただいて、将来の地域を担っていく人材を育成していきたいと考えているところでございます。

○齋藤政策地域部長 県南局長さんお願いします。

○遠藤県南広域振興局長 県際、県境の関係でございますけれども、これまでも宮城県との間では色々やっているのは事実でございますして、ただ観光に絞ったような形の取組が主になっておりまして、それもちょっと下火になっているというのが実情でございます。

市長さんがおっしゃるとおり、日常生活圏におきましては県境は関係なく、例えば医療なんかですと磐井病院で急性期の患者を宮城県北から受け入れているとか、そういったこともありまして、今まで観光だけという形でやってきておったのですけれども、宮城県の事務所も入っていますし、また地元の市町も入って取組をしておりますので、お話があったようなことについては具体的な提案を聞きながら、もう一回練り直していきたいと思っております。

それから、ただ1つ付け加えさせていただきますと、就職の関係なのですけれども、ここはものづくりネットワークといった組織がございまして、そちらを活用して色々学校現場に赴きまして、地元の企業の社長さん方から出前授業という形で色々やらせていただいていますし、また、高校の先生方を対象とした企業を知ってもらうような、そういう企画も色々やっておりました。これまでもやっておりますけれども、まだまだ不十分だというのは感じておりまして、この辺はもっと力を入れてやっていきたいなと思っております。

○齋藤政策地域部長 では、最後の定住自立圏の取組状況について、市町村課長から説明させます。

○泉市町村課総括課長 定住自立圏についてでございますが、定住自立圏はまさに連携する制度としてこれまでもやって来られたことでございまして、一関市さんが初めてやられたということで、県としても支援して参りたいと考えております。ただ、ほかに岩手県にも定住自立圏の中心地となり得る市がございます。その市とその周辺の市町村との連携、これも県として応援して参りたいと思っております。

県では昨年、主立った市町村といいますか、こちらの方で参考までに選ばせていただいた市町村さんにヒアリングをして参りまして、どういう分野で連携できるかといったことを、事務局レベルだったのですが聞いて参りました。色々連携の必要性というのは各役場の企画部門の方々もお分かりになってはいますが、いざどういところでどのように連携するかといった具体的ところがまだちょっとはっきりしていないというところはございまして、県といたしましては、これからもそういった連携の部門をどういう部門でどのよう

にできるかといったところを振興局と一緒にやりながら進めて参りたいと思います。おかげさまでといいますか、ちょうど去年の5月に地方自治法が改正されて、新たな組合とか、協議会とかを設立しない市町村の連携協約による連携というのでも可能になりました。また、これは事務の代替執行になります、県がその事務の代替をできるということも法律で規定されましたので、そういった取組も含めながら、色々検討させていただきたいと思っております。

○齋藤政策地域部長 続きまして、その次のテーマがございます。「人口減少問題・岩手の創造的な取組について」ということで、田野畑村さんからご提案いただきました。村長さんの方から説明いただきたいと思っております。

○石原田野畑村長 田野畑村が出すまでもなく、日本全国の問題ですが、岩手県の中で田野畑村は象徴的に人口減少の時代になると。このあいだ、生産人口そのものが2040年で68%ほど減少するという恐ろしいような状況になるということで、各経営者の人たちと話をする機会があったのですけれども、現状で今1.4倍の受注があるのだけれども、それを支える労働者がいない。それから、今、勝部市長がお話したように、人がいないという中で、人材の質の問題もあるということでした。一回チャンスを失えばコネクター事業なんかでは厳しいというお話も受けました。よって、さっき話があったように、その社長さん方から言われたのは、市町村もそうであろうし、県のそういう高校再編の中ではあるけれども、企業と一体となった意見交換の場を設けて人材育成するということも復興での大事な点ではないかというのがまず1つ目です。

それから、今、田野畑村でどういうことが起きているかということ、30代、40代を近隣の市町村の職場で支えていただいて、田野畑村では、第三セクターの企業しかいない状況になっている。今後、役所が予算で支えなければ企業が育たないというようなことになれば、地域はますます衰退していくのみということで、そういった意味でこういう意見がありました。内陸部の企業と沿岸部の企業、それぞれが縦軸でつながっているけれども、その縦軸のすぐサイドに横軸連携を作って、二次的製品がその場で少しでも完結して、縦の流れができるような、もう少し沿岸部の横軸の連携というようなことを視点にして考えるべきではないかということと、あとは行政的なスケジュールと民間のスピード感が全く違うということをよく言われていましたので、そういった意味で県の指導のもとにこれは早めに展開していくということが必要かなと思っております。

ジオパークもそうだと思うのですが、市町村で取り組んで物事を固めていくのも大事なのですけれども、これから話題になってくるのは専門的なジオパークというのを重ねて深めていくことが必要だろうと、そこに我々は活路を見出して産業再生と同時に、ジオパークによる雇用創出もしていくのだということをもっとはっきり、そして希望にあるような県と一体となった事業展開をしてほしいのだという意見がすごく多いという点でございます。

そういった意味で、復興事業もそうなのですけれども、自己完結ではできないことが非常に多くなるし、これからもそういう視点が大事だろうと思っておりますので、広域的なもの、そしてできれば沿岸道路があれば、水産振興するためには八戸広域圏を取り込んだ進め方、大きい捉え方をしなければ、今までどおりでは決して沿岸市町村の振興はあり得ないと思っておりますので、沿岸道路を命の道だけではなくて経済圏として機能する、そして岩手県だけで完結しないというような構想をしっかりと立てていかなければならないと

思っておりましたので、今後ともご指導いただければと思います。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。主に商工関係の仕事に関する話が1つ、それからジオパークの話も出ましたので、それは後で私から説明させていただきます。それから、道路の話も出ましたので、県土整備部長から最近の状況をコメントさせていただきます。

では、商工労働観光部さんお願いします。

○橋本商工労働観光部長 商工労働観光部の橋本でございます。

ただいまのお話は地元における現状を踏まえたご提言、経営者の方々のご意見を踏まえたものとして、しっかりと受けとめさせていただいたところでございます。

まず、企業と一体となった人材育成というような観点でございますけれども、県内の各地域の企業におきましては、業種の違いというようなことを越えて共通課題に取り組む事例といたしまして、先ほども話題になりましたが、地域の産学官で構成する地域ものづくりネットワークが県内の5地域において設置されております。このうち、沿岸地域におきましては宮古・下閉伊、釜石・大槌、それから気仙、この3つのネットワークがそれぞれ活動を行っております。それぞれのネットワークにおきましては、小中学生の企業見学会ですとか、企業の従業員の方を対象としたものづくり塾の開催、あるいは地域の産業人材の育成に向けた取組を行っているところでございまして、今後、こうした地域ごとの取組に加えまして、取組が進んでいる北上川流域のものづくりネットワークなど、他の地域とのネットワークとの連携交流の促進を図っていくということが大事だと思っております。例えば内陸と沿岸の企業間連携によるビジネスチャンスの拡大ですとか技術力の向上、製品開発、あるいは他の企業の優れた人材育成モデルの導入の促進などを通じて、地域における企業活動の活性化、ひいては県全体の産業競争力の強化を図っていきたくと考えているところでございます。

また、高規格道路のメリットを生かすという観点からですけれども、震災学習を中心とした、例えば教育旅行の誘致による交流人口の拡大、さらには三陸観光の応援バスツアーの運行支援も交流人口の拡大につながる取組と捉えております。また、水産加工業におけるカイゼン導入の支援ですとか、三陸復興商品力向上プロジェクトといたしまして、県と工業技術センターと岩手県産の3者が一体となって、企業さんに集中的に入ってさまざまな指導、助言、アドバイスを行うというようなことでの商品開発とか販路拡大への支援を行っております。より広域的な観点からの産業振興が図られるようにこれからも努めて参りたいと思っております。

以上でございます。

○齋藤政策地域部長 続いて、先ほど紹介するのを忘れまして、沿岸広域局長からお願いいたします。

○佐々木沿岸広域振興局長 沿岸局長でございます。

産業の振興につきましては、観光を興していくことが重要です。これまでは田野畑村でいえばサップ船や島越の観光船、大船渡でいえば屋形船というように、点で各地域で色々やってきました。けれども、三陸を縦で結ぶ観光の線という発想がありませんでした。今後は、その辺をもう少し充実させて交流人口を増やし、地域の経済活性化を図る企画が必要で、そのための広域的な観光を考えられる人材や地域資源を広域的に活用する視点を各市町村、県一体となって研究していくべきだろうと思っております。三陸鉄道とJR山田

線も繋がり、陸は一本になるので、それをぜひ海からも一本で見られるような観光のルートなどを市町村と県とで研究していきたいと考えております。

○齋藤政策地域部長 それでは、道路について、予算の付き具合など、県土整備部長からお願いいたします。

○佐藤県土整備部長 今、道路のお話がありました。ご承知のとおり、三陸沿岸道路あるいは横断軸で申し上げますと宮古盛岡横断道路や東北横断自動車道釜石秋田線、これらについては復興の予算でかつてないスピードで国が事業を進めている状況でございます。

平成27年度の予算が示されておりますけれども、比較的高い伸びでこれらの予算がつけられておりますので、少なくとも平成27年度まではこれまでの道筋というか、スピードで進められていくのだろうと期待しております。

一方で、平成28年度以降、集中復興期間の後ですね、この部分については、予算あるいは財源が明らかにされておられません。この部分をしっかりと確保していくことが、今、我々にとっては最大の課題だと思っております。

これらの道路につきましては、基本的に高規格で完成すると、平成30年代前半にはあらかじめネットワークとしてでき上がるものと思っておりますけれども、これをいかに活用していくかがもう一つの課題でありまして、我々県土整備部では具体的な効果について内部で整理しているところであります。今後、全庁的に、これらを使った様々な産業活動、観光振興、先ほど様々ご意見が出ておりましたけれども、広域的な連携というのが非常に重要だと思っております、これらを有効に活用していくにはどうしたらいいのか、早めに検討していきたいと思っております。

以上です。

○齋藤政策地域部長 それでは、最後にジオパークのお話が出ましたので、私の方から。

ジオパークにつきましては、昨年、知事と一緒にユネスコに行って参りまして、我々は世界ジオパークの指定を目指すということで進めていますが、大変前向きなお答えをいただきました。

ただ、それ以前の問題として、日本のジオパーク指定をされたとき、色んな課題がありまして、条件付きでしていただいたという経緯がございます。ですので、先ほど沿岸局長からも色々説明がありましたが、いただいた課題、これをしっかり解決して、そして次のステップを目指していけるように進めて参りたいと思っておりますし、特に田野畑村さんは非常に観光資源も豊かですし、ジオパークの中核を担う場所の一つですので、よく意見交換しながら、私たちはその設備の充実に努めて参りたいと考えております。

それでは、3番目の「地域振興に資する農林水産業施策について」ということで、ご提案いただきました花巻市さんから説明いただきます。

○上田花巻市長 花巻市の上田でございます。農業等についてお話しをさせていただきます。

米価が大幅に下がったということで、花巻の場合には農業の生産物のうち半分ぐらいが米ということでございまして、特に担い手の農家に大変大きな打撃となっております。試算によりますと15億円程度所得が減少し、米の所得は65億円ぐらいとなる試算もございまして。その中で、この米の対策をしっかりとする必要はないかと考えております。

県にお願いしたいことといたしましては、花北地区で今15人の農業改良普及員に活動いただいておりますけれども、その数、質をもっと充実していただきたい。あるいは岩手県

では、岩手107号を2017年に出荷開始するという事で、新品種の開発に努めていただいておりますけれども、ぜひ一年でも早く新しい品種を開発し、生産を始めていただきたい、そのように思います。

2 ページ目をお願いいたします。米の問題については岩手県、そして岩手県内の市町村が一体となって国に働きかけていく必要があるものと、そのように思います。例えば千葉の早場米の地帯は、生産調整は一切協力しないで、我々より2カ月早く米の出荷をしている、そのようなことによって岩手県とか、この東北の米の主産地の打撃が大きくなっているということがあると聞いております。このようなことがないように生産調整をしっかりしていただきたい。そのためには、この生産調整に協力する農家に対する価格補償、そういうものがやはり必要だと思います。米に関する交付金が7,500円になったということがそのような結果に結びついている可能性もあるのではないかと、そのようなことを考えますとこのような交付金を維持、さらに拡充することも含めてこの価格補償をきっちりやることについて国に働きかけていく必要があるのではないかと、そのように思います。

それから、農業後継者の問題につきましては、先ほど県のほうからご説明いただきましたように、岩手県では岩手ニューファーマー支援事業ということで来年度も予算化していただくと伺いまして、大変心強く思っております。この支援事業は、新しく農業に就業される方たちに対して一定の金額の交付をするということで、大変ありがたいものと思っておりますけれども、一方その交付金が終わった後に、実際に農業を始めようとするときに農地や住宅の確保が難しい、あるいは農業機械の購入ができないという実態があるという声を聞いております。ぜひその点も含めて新しい施策を検討していただければというように思う次第でございます。

3 ページ目をお願いいたします。東北油化が破産いたしまして、牛の畜産副産物の最終処分に関しては、県でも大変なご苦勞をされているということで、これについては大変ありがたいと思っている次第でございます。その中で、今は群馬県の化製場にこの副産物を運ぶということで、そのための支援もしていただいているということでございますけれども、一方、情報によりますと、その群馬県の化製場がいつまでも岩手県の副産物を引き受けてもらえるかどうか、これについては疑問もあるのだという声もございます。私もそれが正しいかどうかよく分かりませんが、そのような心配もある。

その中で、ご存じのように花巻市の場合には太田油脂が畜産副産物の最終処分をしている訳でございまして、牛については実際にはやっていないということでございます。この太田油脂の臭いの問題について、花巻市民が長年苦しんでいるところでございまして、花巻市民の中で太田油脂にこの牛の畜産副産物が運び込まれるのではないかとということについて大変心配する声がございます。私どもは、現在の悪臭を実際に解決しない限り、いくら約束しても我々はそれを受け入れる訳にはいかない。太田油脂が牛の畜産副産物の最終処分を引き受けることは、花巻市としては受け入れがたいということを太田油脂にも申し上げている次第でございます。そのような状況において、私どもとしましては、畜産県、特に牛肉の非常に有力な生産地である岩手県南部の牛の生産を確保するためにも、最終処分場、化製場の新たな設置ということも県の方でご検討いただけないものかなと、そのように考える次第でございます。

4 ページ目、お願いいたします。花巻市においては、現在、バイオマス発電所の設置について、事業者と話し合っている状況でございます。また、お隣の北上市には合板工場の

北上プライウッドが立地するという点で、特に林業を再生するという点、これは現在の円安もありまして、希望が出てきているのではないかとということで大変期待しているところでございます。この機会をとらまえまして、ぜひ林道の整備と、それから遅れている植林について県のご支援をご検討いただきたい、そのように思います。

それから、有害鳥獣駆除に対しましては、現在、岩手県内でも大変大きな問題になっております。国もこの問題についてはよく理解しているということのようでございますけれども、特に花巻の場合にはお隣の遠野市、宮古市の境にある早池峰山、ここの貴重な植物がシカの食害によって大きな被害を受けるのではないかと、そのようなおそれを抱いております。現在、県のご指導によってこの宮古市、遠野市、花巻市、3市でこの有害鳥獣の駆除についての協力、話し合いを進めているところでございますけれども、ぜひ県の力強いご支援をいただきたい、そのように思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。大きく県の担当で2つに関わる内容を提供いただきました。農業担い手、あるいは米、それから畜産の一部につきましては農林水産部長から、それから畜産物の最終処分場、そして有害鳥獣に関しましては環境生活部長からそれぞれ答えさせます。

○小原農林水産部長 農林水産部長の小原でございます。幾つかお話をいただきました。まず、1ページ目でございますが、米のお話がありました。米価下落ということとかなり厳しい状況であるということは、まさにそのとおりでございます。この米価下落は全国的な米の需給緩和によるということが要因と捉えております。したがって、今お話がありましたけれども、米の需給バランスの改善、これを根本的に行う必要があると思っております。具体的には、過剰米については市場からの隔離が必要と考えておまして、これにつきましては県として国に対し、全国知事会や北海道・東北知事会と連携して要望してきているところでございます。

また、米の新品種について、一年でも早くというお話がありました。これにつきましては、この後、連絡事項の(2)で「いわての美味しいお米生産・販売戦略の骨子について」、こちらの方で簡単にご説明する予定ではおりますけれども、本県のオリジナル良食味新品種でございますが、岩手107号は平成28年度からの市場供給、さらに本県のフラッグシップ米、これはコシヒカリよりも良食味というものでございますが、これについては平成29年度の市場供給、これを目指して今進んでございます。できるだけ早くという声をいただいておりますが、まず平成28年度、29年度のおのこのこれを目指して、遅れることのないよう進めたいと考えております。そして、これをもとに岩手の米全体の底上げを図ろうということで計画しておるところでございます。

次でございますが、先ほど普及員の話がありましたけれども、普及員につきましては現在、人数は県全体で200人前後と横ばいで推移してございますが、これについては維持していきたいと、職員の資質向上についても努めて参りたいと考えてございます。

次に、生産調整の交付金や生産調整というお話がございましたが、国は、ご案内のとおり平成30年には生産数量目標を一切示さないと、売り先を見つけて自ら作れというような言い方をしております。それに併せて収入保険の検討はしているようではございますけれども、全て市場原理に委ねて、それが問題ないのかといったような面については、花巻市長さんと同じ危機意識を持ってございます。

収入保険制度について、国では29年度の導入を目指して、本年度も調査費、昨年度から調査費がついてございますが、内容について県段階でもまだちょっと承知しておらないところがございます。

次に新規就業等についてでございますが、やはり人口減少問題、岩手県の場合は農林水産業、特に農業というのは非常に大事な産業であると思っております。県としましては、新規就農者毎年200人以上の確保という目標設定をしております、これについて達成している状況ではございますが、特に若者の新規就農者の経営安定に向けた支援というものを引き続き行い、新規就農者の確保育成に努めて参りたいと考えております。

次に化製場についてのお話がありました。まずは、群馬県でいつまでも受け入れることがどうなのかと、疑問の声もあるということでございますが、行政で確認しているところでは、受け入れてくださるということで、行政レベルではそういう話はいただいております。ただ、これは民間がやっている仕事でございますから、それが未来永劫いつまでもどうかというものについては、まさに需要と供給のバランスですし、向こうの細かい状況というのは把握してはございませんが、農林水産省なり都道府県レベルの話ですと、受入れについては今後もご協力いただくと理解してございます。

併せて、化製場の県としての建設、設置ということでございますが、化製場は畜産振興上、重要な役割を担っているということについては、まさにそのとおりでございますが、ご案内のとおり、これは全国全て民間企業で運営されておまして、なおかつ専門的なノウハウを必要とする施設だということでございます。この化製場の誘致につきましては、県外業者、県内外いろんな様々な動きがあるということは承知しております。県として、まずは関係団体の意向の把握など、当面推移を見守るというスタンスでおります。

なお、畜産農家の負担軽減策につきましては、これは県と市町村が費用の一部を負担するというところで了解、合意が得られたところでありまして、県、市町村が今年度の2月補正に向けて、連携して取り組んでいくということとしてございます。

次に林業につきましては、林道整備と森林再生に向けた植林、再造林というものが非常に大切になって参ります。木を使うためには林道の整備ということが重要です。本県も取組が遅れております。これについては、県としても様々な支援のメニューがありますので、具体的には担当の方には相談していただきたいと思っております。県としても、国に対しましては、森林所有者の負担を伴わない再造林の支援制度の創設などを要望してはございますが、これについてはなかなか厳しい状況にあるところでございます。県なり国の補助制度等を活用して進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

次に有害鳥獣駆除について、当部関係でございますが、環境生活部と連携しまして、うちの部は主に被害防止という観点から、鳥獣被害防止対策連絡会での情報共有なり、被害防止技術の検討など広域的な取組を進めております。また林業関係では、植林した木を保護するため、これについてはシカの誘引捕獲だとか、防止施設等の整備が補助対象となっているということでございますので、林業関係の補助制度についても積極的な活用をお願いしたいと思います。

当部関係は以上でございます。

○齋藤政策地域部長 では、環境生活部お願いいたします。

○風早環境生活部長 環境生活部長の風早でございます。

まず、冒頭知事からも挨拶の中で触れていただきましたが、災害廃棄物の処理に当たり

まして被災団体の皆様のご尽力、さらには内陸団体の皆様、大変なご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。担当部長としても、心より改めてこの場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。

そして、今、花巻市長様からお話しいただいた中で、まずシカ等有害鳥獣駆除対策についてでございます。先ほど農林水産部長からもお話がございましたが、当部の関係で申し上げますと、まずシカ対策につきまして、平素よりこれは市町村の皆様のご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げますが、おかげをもちまして平成25年度においては目標の7,700頭を上回ります9,600頭余りの捕獲を達成することができました。県におきましては、第4次の保護管理計画、これを25年の11月、一昨年11月に策定いたしました。狩猟期間等の規制を緩和するとともに、県の猟友会との連携によりまして、県によるシカ捕獲、それから市町村の皆様との連携による有害捕獲、さらには早池峰山周辺の広域一斉捕獲、また、妊娠中のシカ捕獲を狙った春の全県一斉捕獲、こういったところを考えると幅広に取り組んでおります。引き続き着実な捕獲活動を強めていく必要があると思っておりますので、引き続きのご協力をお願いしたいと思っております。

また、長い目で見ますと狩猟者の皆様の高齢化、減少、こういったものも大きな課題の一つに考えておりまして、次代を担う若年層を中心としました新規狩猟者の確保、定着にも対策を講じております。今年度新たに捕獲の担い手研修会というものを開催させていただき、猟友会のご協力もいただきました。狩猟者の減少傾向がしばらく続いておりますが、ここ数年こういう取組も含め、市町村による広報、免許取得者に対するご支援、こういったご活動もいただいております。新規免許の取得者、特に若手の狩猟者が若干伸びてきておる、そんな状況でございます。こういった状況も踏まえて、今後においてもこの5月には鳥獣保護法が改正されて、新たに施行されるというような予定にもなっておりますので、一層の捕獲の推進、それから担い手の育成確保、こういったところに取り組んで参りたいと思っております。引き続き市町村、県猟友会と連携して進めていきたいと思っておりますので、ご協力をいただければと思います。

それから前後しますが、先ほど農林水産部からもお話がございましたが、化製場の臭いの問題についてであります。これについては、とにかく行政として見ている、ウオッチしているという状況をとにかく頻繁に、そしてそれをメッセージとしても伝えていく、そしてそれを市町村、さらには市民、住民の皆様と連携してやっていくということが大事だと思っております。化製場については、これは市に権限がおりておりますが、悪臭防止法の関係、そして県で所管しております水質汚濁防止法関係、さらには化製場法、そして廃掃法、こういった様々な法令が絡んでくる訳でございます。適宜適切に引き続きウオッチをしていく、そしてそれを県と市、さらには住民の皆様と一緒に適宜適切に対応していきたいと思っております。引き続きのご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○齋藤政策地域部長 それでは、人口問題の最後のテーマでございます「インフラ整備の充実について」、金ヶ崎町さんからご説明いただきたいと思っております。

○高橋金ヶ崎町長 金ヶ崎町でございます。

インフラ整備の充実と、こういうテーマにいたしました。既にご案内のように、あるいは先ほどご説明がありました、国はこれからの日本のあり方を選択する重大な決意をしたと、こう思っております。地方創生であります。私は、この地方創生が岩手県の姿を發

展的に変えるその材料になるのではないかと、こう思っております。その大きな要になるのがインフラ整備だと。今、それぞれの市長さんあるいは村長さんからもお話ありましたが、やっぱり道路行政をどうするかによって地域の発展あるいは均衡のとれた岩手県の発展につながる、この重要な部分がインフラ整備だろうと、こう思っています。

この中で、2番目に具体的に「しごと創生」の課題について出しましたが、1点目は地方に仕事を創出すると。しかし、これはなかなか簡単なことではない。やっぱり県と市町村で一体となって今日まで岩手県政、岩手県を創ってきたわけでございますので、今後は今まで以上によきパートナーとなって、この「しごと創生」を含めました新たなる対応が必要ではないかと。

2つ目は、市町村間の連携です。このことも先ほど出ました沿岸と内陸、このことについては既に県も具体的にお取り組みをいただいております。それを道路行政を通じながら、さらに発展的にといふところと産業振興の面でも北上川流域のものづくりと沿岸のそういう対応と、こういう具体的なご提案がございました。私はそれを加速すること自体が、知事さんがお話しされました復興の中間年として私はその軸にさせていただければと、こう思うところでございます。

それから、3つ目でございますが、やはり特定の市町村に人口が集中すると、これは日本列島を見ても東京一極だけではなくて、県内にもその傾向はあります。私は、それを何とかしなければならぬのではないかなという意味で、本県の均衡ある発展は人口の社会減に対する対応策をもう少し横の連携で繋いでいくことができないだろうか、そういうことを考えながら、具体的には3点目の提案でございます。広い県土岩手、これはみんなご案内でございます。そういう中で、高規格道路の関係を含めました交通網体制については、計画的に進められてきたと、こう思いますが、やはり地方創生を、これを材料に新たな視点での取組と通信体制の整備、こういう中で市町村の社会減を減らすという課題に取り組みいただければ幸いではないかと、こう思っております。

今、短期労働者あるいは期間工を含めまして、労働賃金が上がりつつある。これは、既にウォッチされていると、こう思いますが、時間給が700円が800円、800円が900円と、こういう状態です。そういう意味では、労働逼迫の状態もこの地域には起こってきているという、こういう現実を見た場合の対応と、こういう意味で社会減に対応する地域雇用との連携だろうと、こう思っております。

そういう中で、いよいよ来年はいわて国体、こういうことでございますので、本県が整えてきました交通網、これを大事にしながら情報発信もして、観光、交流あるいは産業振興に繋がるような、そういう結果が出るような各市町村の仕事あるいは人あるいはまちづくりにつながればと、こういうことでご提案申し上げたいと。

具体的には、(1)に書いておりますように、既にご指導いただきながら、こういうことで地方人口ビジョンあるいは地方版の総合戦略、この策定、もう2015年から5カ年というスタートでございますので、私は各市町村さんそれぞれお取り組みされていると思いますが、やっぱり県と一体となって方向を示しながら、具体的に福祉の問題、教育の問題、活性化の問題、人口問題、あらゆる分野で連携をして進めることがこの基本だろうと、こう思っております。この戦略内容につきましても、市町村の特色あるいはカラーを生かしながらというところに仕事の創出あるいは道路等のインフラ整備、やはり道路がなければ交流はできませんし、産業振興も、あるいは雇用も広域化しない。こういう点におきまして、地

元で仕事を、あるいは地元企業と、こういうお話もいっぱいございました。私は岩手県内でそういう対応ができるような道路あるいは環境整備が必要だろうと、こう考えておるところでございます。

そういう中で、2ページ目に参りますが、県を含めまして県内市町村の統一した幹線道路の整備方針、私はこれを強く訴えたいと、こう思っています。今まではいろんな関係で協議をさせていただきましたが、しかし骨格になる岩手県の産業振興に繋がる、いわゆる幹線道路はどこどこをどうするのだと、私どもの関係からすれば港湾開発に合わせた内陸の産業振興と岩手県の港湾がもっともっと元気になるような大型コンテナ、あるいは私たちから見れば取引のできる業者、関係者が、隣の県の港湾開発に負けないようなビジョンと道路網あるいは産業振興に繋がっていけば幸いかと、こう思うところでございます。

そういう意味で、ILCのこともございます。この前視察をいただいたというのが新聞に載っております。どこの港湾あるいは港を活用するのだろうというのがこれからの大きな話題になると、こう思っておるところでございます。

(2)でございますが、国道の整備、岩手県はまだ狭い、国道4号線が4車線拡幅になっていないというところがいっぱいございます。そういう意味で、県道整備等を含めながら、関係市町村と一体となった国道整備あるいは県道の整備等について連携して、もっと今後進めていければいいなど、こういう感じがいたしておるところでございます。

あわせて、(3)、具体的に書いていますが、ここは金ケ崎に関わることでございますけれども、このことは読んでもらえれば分かりますので、お願いを申し上げたいと思います。

これらにつきましては、知事さんを筆頭に国あるいは各関係機関にそれぞれお話をいただいておりますと、こういうお話もいっぱいお聞きいたしました。ぜひ前進するような形で岩手のインフラ整備、特に道路行政に関して大きな視点から捉えて今後の地方版総合戦略の中に組み入れていただくことをお願い申し上げます。

以上で終わります。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。大きく2つございました。まず、そのうちの最初の方、人口のビジョン、それから地方版総合戦略ということで県の指導、助言、協力ということでございます。この点につきまして政策地域部から、後段の道路インフラのあり方につきましては県土整備部長からそれぞれお答え申し上げます。

○森政策地域部政策監 それでは、今後策定することとなります地方版の長期ビジョンと総合戦略の関係でございますが、県では9月に中間報告を出させていただいた訳でございますけれども、その前から市町村の皆さんのご協力を得まして、連携会議で意見交換させていただいているところでございます。中間報告を出した後、ブロックごとに訪問させていただいて、さまざまなご意見を交換させてもらうとともに、任意の様々な勉強会にお呼びいただきまして、様々なご意見をいただいております。今後、県では、今年度中にその方向性をまとめて、また様々な意見を伺った上で、来年度中に市町村さんと一緒に総合戦略等を作っていく訳でございますけれども、この方向性が一致できるように様々な取組についてご相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤政策地域部長 では、県土整備部お願いします。

○佐藤県土整備部長 今、金ケ崎町長さんからお話がありましたように、地域を支える、あ

るいは産業の振興を図るなど社会経済活動の基盤としてインフラ整備、特にも道路の整備は極めて重要な分野だと思っております。

ちょっと古いのですが、1カ月ほど前、12月21日の岩手日報に記事が載っていました。ご記憶がある方もいらっしゃるかもしれませんが、誘致企業のアンケートをとって取りまして、44%が本県の優位性を、高速道や鉄道など交通網が整備され、利便性が高く、本県の交通インフラが非常に高い評価をしていただいているという報道がございました。このように企業誘致におきましても、交通インフラの整備が非常に効果的、重要であるということをご改めて認識したところであります。

このような中で、先ほど申し上げましたけれども、幹線道路の整備ということにつきましては三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路、これらにつきましては全区間で事業化されまして、県では平成30年代前半までには供用していただくような様々な場で国に要望をしているところでございます。

いずれ、これらが完成することによりまして、内陸と沿岸あるいは沿岸縦軸の移動時間が大幅に短縮されるとともに線形がよくなりますので、道路の質も格段に向上するというようなことでございます。

また、国道4号でございますが、これは東北縦貫自動車道と並ぶ内陸の幹線道路でありますけれども、国によりバイパス等の整備が進められているところでありまして、渋民バイパス、これは今年度内、盛岡北道路は平成27年度の開通予定ということで事業が進められております。また、県が整備する道路につきましても、内陸部から沿岸各都市にアクセスする道路あるいは横断軸から南北に連絡する道路、北上山地を縦に走る道路、さらには、復興が進められているまちづくりと一体となった道路の整備などを推進しているところであります。これらにつきましては、復興実施計画、また、いわて県民計画等に基づき、一日も早く完成に向けて整備を推進して参りたいと思っております。

一方で、先ほども申し上げましたが、平成28年度以降、集中復興期間の後の予算の見通しが明らかになっていないという中で、復興関係の道路の事業費が非常に大きなものになっております。この部分の予算がしっかり確保されないと、結果としてそれ以外の事業等にも大きな影響があるのだらうと懸念しておりまして、この部分の予算の確保がまずしっかりなされるように取り組んでいくことが大事だと思っておりますので、ここは市町村の皆様方にもご協力をお願いしたいと思っております。

あと、それ以外にも重要な道路はございます。これらについても、新たに整備していくためには、さらなる予算の確保が非常に重要なものでありまして、これらについても市町村の皆さんと一緒に取り組みながら、まずは予算の確保、この部分についてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○齋藤政策地域部長 今ほど人口問題、4つのテーマにつきましてそれぞれやりとりをしてきたところでございます。冒頭申し合わせいたしましたとおり、ここで人口問題に関しての質疑応答に入りたいと思います。今までの議論を踏まえまして、皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

大船渡市さん。

○戸田大船渡市長 色々今まで多面的な面から人口問題に対する対応策というものを伺って本当に参考になりました。どうもありがとうございました。

私はもっと別な思いも一つありまして、大船渡もそうなのですが、全国どこの地

方自治体も同じようなものだと思います。今、大船渡では1人のご高齢者を1.5人から1.6人で支えています。復興事業で経済が忙しいものですから、物すごい人手不足です。一方で、これがあと25年後の2040年ぐらいには、ご高齢者1人を1人ぐらいで支えるような時代になってしまう。何もしなければ、非常に大変な世の中になってくるのです。ですから、地域包括ケアということが言われているのですけれども、それをどう乗り越えていくかというのを考えた場合、やっぱり生まれてくる子供が増えていくように最大限の政策努力をすべきだと思うのです。

今、大船渡で生まれる子供が減っています、恐らく全国もそうだと思うのです。仮に来年から生まれる子供が増えたとしても、その人が世の中を支える人になるまで20年かかりますね。先頭バッテリーが20歳になったところで、生産年齢人口は減っていきますから、それではまだまだ世の中を支える人は減っていくわけですね。増える子の先頭バッテリーが40歳ぐらいになって、40歳から60歳ぐらいが減る方向の人口になって、初めて世の中を支える人の人口が止まっていく訳ですよ。ですから、来年から新たに生まれる子供が増えていったとしても、40年間ぐらいは苦しい社会が続くということです。そうですね。

ですから、我々はどうしたらいいかということ考えた場合、今働いている人には働く効率を上げてもらうということですね。様々なやり方の効率があるのだらうと思います、農林漁業、様々な事務事業、様々な分野であるとか。それから、会社、役所を卒業した元氣な人には、もちろん働いてもらう。それから、女性にも働いてもらう。それから、働いていない人、「Not in Education, Employment or Training」、まさにニート。そういった方々もこれ非常に難しいのですけれども、そういった人がいたら働いてもらう。そうですね。それでも足りない場合には、外国から人材を招聘する、それしかないのだらうと思うのです。外国人研修生制度は別として、外国から人材を招聘するという観点で国の施策には抜けているような気がします。

大船渡では、現在、水産加工業を中心として中国の人、ベトナムの人、インドネシアの人たちが入っていますけれども、彼らがおるおかげで水産業が非常に助かっている面があります。これから、生産年齢人口がどんどん減っていくわけですから、やっぱり外国の人たちに門戸をもっと広げてやる必要があるのだらうと思います。ということの大いに感じておるものですから、申し上げさせていただきました。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。

そのほかに皆さんからありませんでしょうか。

釜石市長さん。

○野田釜石市長 では、私からも一言。

今、大船渡市長さんから、大船渡の抱えている課題等についてお話がありました。まさにこれは三陸沿岸全体に関わる話でございまして、先ほどインフラ整備の話もありましたけれども、震災復興ということで道路整備をはじめ港湾、それから防波堤、防潮堤等のそういった防災機能の強化についても大変ご協力をいただいて、今日に至っております。県のそうした取組については、本当に敬意を申し上げたいと思います。

ただ震災後、三陸被災地ですが、被災地の人口は今、二十数万人だと思いますが、恐らく増田さんのレポートにも示されているとおり、2040年には十数万人に減少するという報告がなされており、今のお話は何もしなければということでございます。これだけ道路整備をしていただいて、またJR山田線も三陸鉄道に移管というところで今話が進められて

おり、あるいは防波堤、防潮堤、これだけ国民の税金をつぎ込んでインフラ整備がなされている訳なのですけれども、我々としては将来こうした国民の期待に応えていかなければならない責務があるのだらうと思っております。したがって、何を言いたいかという、それぞれの市町村で様々な課題は抱えていますけれども、それぞれの市町村で対応できる場所というものは非常に少ないと思います。これからは広域で物事を考えて取り組んでいかなければならない、そういう時期に来たのではないのかなと思います。

復興計画、県では8年でしたか、我々の方は8年、10年、それぞれ市町村によって様々でございますけれども、復興の方向性は皆さんの協力のおかげで何とかここまでたどり着いて、やっと折り返し地点といいますか、今年、来年にかけてが一つの大きな山場だと思います。被災者の皆さんの期待にも応えていかなければなりません、それと併せて地域の、三陸沿岸全体の地域振興ということに目を向けていく、そういう時期に来たのではないかなと思っております。

今日は、それぞれの首長さんがそういうお話をなさっていたと思うのですけれども、我々は同盟会を結成させていただいて、震災後にいろんな活動を展開してきました。これはあくまでも任意の団体でございます、何ら強制力もないわけでございますけれども、そろそろこういった被災地の復興と併せて、将来の地域振興というものについて県が積極的に取り組んでいかなければならない時期に来ているのではないかということ、今日ちょっとご提言をさせていただきながら、具体的な体制づくりをぜひ早急に取り組んでいただきたいということでございます。具体的にというのは、首長さんはもちろんですけれども、先ほどのお話のとおり、例えば商工会議所さんとか、あるいは観光協会さんとか、色々なそういった産業界の団体の方々がおられると思いますので、そういった方々を一堂に会して今後の地域の進め方について話をするとか、何か具体的な取組を今年ぜひ目標に掲げていただければありがたいなと思っております。

本当に今まで大変、色々要望ばかりして参りまして、その要望には十分応えていただきましたけれども、これが最後の要望になると思いますので、どうぞ一つよろしくお願ひしたいと思います。

○齋藤政策地域部長 貴重なご意見ありがとうございました。

奥州市長さん。

○小沢奥州市長 松くい虫の対策についてということで、何かピント外れのことを奥州市は言うのだなと思われるかもしれませんが、実は花巻の市長さんがおっしゃられたように、林業開発が岩手としては大きなポイントを占めるのだということになるので、現実にかかっているお金の使い方についてということで後ほどお話をさせていただきますけれども、我々がここで意識を一つに国の出している施策に対して大きな疑問を持たなければならぬということなのです。といいますのは、例えば国から示されている部分において人口減少に歯止めがかかる、3ページ目ですね、資料の1の1の3ページの一番頭のところで、あり得ない数字書いているのですよ。人口減少に歯止めがかかると2060年に1億人程度の人口が確保されると。2030年から40年ごろに出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人が確保できるかもしれない。では、この2030年、40年はいつかということ、今の中学生が30になるまでにこの2.07というのは合計特殊出生率ですから、女性として出産できるという人が1人当たり2人以上必ず生む時代に15年後になっているということ限定としてこの話をしているのです。とすれば、今、県で、ないしは我々市町村で打

っている施策が15年後に奥州市における20歳から、私は39歳ぐらいまでだと創生会議の論に乗る訳ではないのですけれども、そう思うのですが、そうした場合に奥州市の今の15歳の子供たちあるいは10歳の子供たちが20から30ないしは39までに女の子が2.07人産める政策として何を打てばいいのかという部分を考えたときには、これはもう真っ暗闇です。あり得ない話なのです。

ですから、私はただ暗い話の意見を言おうということではなくて、冒頭に森林の話をしましたけれども、岩手とすれば北海道に次ぐ、国内では本州における最大の農業産品、農業水産品の生産地であるということをもっと強く売らなきゃいけないのですよ。人が集まるには産業が活性化している、その産業、特に1次産業に携わる人間が岩手県にはたくさんいるということになれば、結果的に誘致の企業に対する人材の補給もできる、提供もできていくということになるのです。ところが、関東に行って岩手の農産品どうだといったときに、岩手の米はどこよりうまいねという話にもならないし、前沢牛はどうだといっても松阪の方がいいのではないかと。いや、短角もあるよ、水産物だってたくさんあるという部分からすれば、政策的には岩手の強みというのは1次産業、ここの部分を徹底的に振興していくということが結果的には、私とすれば人口対策にも大きな寄与をしてくれるのではないかなと。少なくとも水沢時代から奥州市になって人口対策ということで子育てに対する医療の手当てなどは他市にも劣らず、かなり優位的に進めてきましたけれども、残念ながら奥州市は毎年1,000人ずつ人が減っている。だから、子育て環境をいくらよくしても減るのです、人は。ところが、商売や産業や農業が元気だったら人はそこに張り付くのです。その根本のところをもう少し考えていかないと、岩手県は結果的には消滅する都市がたくさんで、盛岡から金ケ崎までの地域だけしか残らないという、そんなところになってしまわないためには、一番の強みは農林水産業、この部分をどうするのかということをしつかりと考えていくべきではないかなと。

その意味におきましても、上田市長さんがレンダリングの話をしましたけれども、このような部分をほかに任せるのではなくて、岩手はそこも含めて充実しているよという体制を考えていく方がより現実的で、人口対策、そして人を集める力に私はなっていくのではないかなと。

ですから、手当てができるうちはいいにしても、もし我々の財政が破綻して、補助も何も、上乘せも、横出しもできなくなったとすれば、その施策が打てなくなった時点で人は来なくなるという話の裏返しにもなるわけです。産業が強ければそういうことにはならないと思いますので、ぜひその辺を統一的に考えて、岩手のブランド＝日本一という形をぜひ施策として強く打ち出させていただくことが、まち・ひと・しごとに通じる部分にダイレクトに繋がっていくのではないかなと強く思いますので、ぜひ県内各市町村を産業振興の意味で応援していただければ、私はありがたいなと思います。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。

時間も大分押してまいりました。次のテーマに移ってまいりたいと思いますが。

盛岡市長さん、どうぞお願いします。盛岡市長さんまでとさせていただきます。

○谷藤盛岡市長 時間のないところですみません。

今、発進力を高めて、魅力ある県を創っていく中で、将来の発展を期していくという部分のお話がありましたけれども、やはり岩手のそれぞれの地域の魅力を生かしていくという視点で観光振興というのは非常に大切だろうと。復興、これを成し遂げた後は、そこに

結びついているインフラ整備も当然なされていきますから、沿岸の方も含めて人が流れていく。そこに向けた対策を今のうちから意識を相当持ってやっていく必要があるのだらうと思っております。

それで、北海道新幹線は、来年は函館まで行ってしまうような、そういう都市間競争、地域間競争の時代に入ってきている訳でありますので、そういうときに岩手はどうするのだということを相当意識しながら対応していく必要があるのだらうと思っております。

それで、今、都市間競争というか、盛岡も随分学会とか、イベントとか、いろんなものに力入れています。そこで、マイルという事業を導入しようとしております。これは、各企業のセミナーであったり、学会であったり、国際会議であったり、イベント、展示だとか、大規模なものをできるだけ誘致しようと。誘致する団体に対して補助金を支給しようとする事業を展開しようとしております。

そのことで交流人口を増やしていく。そのことは盛岡には、例えば今でも大体100以上の全国規模の会議とか色んなものを誘致していきまして、それに対して支援しています。それをさらに強化していこうということで、とにかく仙台を上回る規模の予算を確保して導入しよう。そして、北陸含めてその中で負けないだけのものをしていく。ところが、そこから、せっかく来ていただいた全国の方々、大会を通じたいろんな方が、そこから沿岸とか観光地が岩手はいっぱいいいところがある。ここに行く第2次の、次の動きを誘導していく、エクスカージョンというか、そういうことでの動きをするためには県がここを後押ししていく、全県、そして沿岸被災地の視察であったり、小旅行であったり、色んなことも含めて、そこからの足の部分、次の部分、このところをひと頑張りして、環境が整って、道路整備がなって、いろんなことがある。そのときに本格的な様々な観光振興だとか、観光産業は非常に裾野の広い分野の業界ですから、このところで雇用ということが様々な形で生まれていく要素がある訳です。そこで地元で定着していく、人が集まるところでないと、なかなかそこで働くという機会もないわけですから、人は魅力あるところに流れていく、これは大原則ですから、魅力あるところを創っていかなければならない訳であります。そういうことで、それぞれの地域の努力はもちろんですけれども、今の現状を繋げていく、そのときまで頑張り続けていくということは、県がこれは主導的にそこから先の部分を意識した戦略をぜひ練って予算化をして、北陸等に負けない、それぐらいの気概を持って、ぜひこれから取り組んでいってほしいと思います。

以上です。

○齋藤政策地域部長 ありがとうございます。

まだまだテーマは尽きない訳でございますが、とりあえず時間も押してございまして、次のテーマの「松くい虫対策のあり方について」に移りたいと思います。

奥州市長さんからご提案いただいています。お願いいたします。

○小沢奥州市長 このことをしゃべる前に結構力んでしゃべりましたので、資料の6ページの部分をごらんいただきたいと思います。

提案を申し上げたいと思います。県においては、これまでも被害の防止に向け、災害区域別の実施などを示しているところではありますが、市町村別の実施対策については限界が生じていると私は思います。そのために、これまでの市町村別実施計画を見直して広域連携するなど、大胆な防除対策、樹種転換をやっていくべきではないかということでもあります。例えば松くい虫対策は、市町村をまたぐ広域な問題でありますけれども、県で実施方

針を示しているものの、各市町村がそれぞれに駆除箇所を選定し、実施している現状では、一体的で効果的な防除ができていませんよということなのです。それから、森林における部分の区境というのですか、所有範囲を含めてということになろうと思えますけれども、やはり広域的にその範囲を見て、岩手県における森林の有効利用の方途などについてもこれは広域で考えるべきではないかと思っているところであります。

苦言になるかもしれませんが、今のままでの費用、今のままの対応で費用をかけても、資料で示すとおり松くい虫は北上するだけで、止めることができていない。この現状をぜひ考えて、連携体制をしっかりと整えるリーダーシップを県には発揮をしていただければと思うところであります。

以上でございます。

○齋藤政策地域部長 では、この件に関しまして、農林水産部からお願いします。

○小原農林水産部長 農林水産部でございます。

まず、県の状況について、資料7を準備してございますので、お聞きいただきたいと存じます。まず、これまでの被害の経過でございますが、昭和54年に一関市で初めて確認されて以来、被害拡大をどんどん続けてきている。若干見づらいののですが、図に書いてございますが、平成15年度の約5万4,000立方メートルをピークとしまして、それ以降は約4万立方メートルで推移してきているといったような状況でございます。

この被害拡大の要因ですけれども、まず1つ目は温暖化によりますマツノマダラカミキリ、これの生息域の拡大と活動活発化しているという点、さらに森林経営意欲の低下に伴いまして、手入れ不足の松林が増加している。このことから、マツノマダラカミキリが繁殖しやすい環境が醸成されているといったことなどが挙げられるかと思えます。

これまで県の対応としましては、今奥州市長さんがお話しになったところでございますが、被害地域の周辺に松くい虫被害防除監視帯を設定しまして内側に封じ込める。最先端地域では北上阻止、一方被害が蔓延した地域、地図で言う黄色い部分ですが、それについては景観や文化的に重要な松林の保全を図っているといったようなところでございます。残念ながらご指摘いただいたとおり、いずれ被害がどんどん増えるとともに、北上してきているといったような状況でございます。

現在の対策の課題でございますが、松くい虫被害防除監視帯、地図のグリーンの部分、あと最先端地域、これらの地域は大臣命令による駆除を実施するなど監視と駆除をいずれ最優先で実施してきているというところであります。ただ、被害木の発見漏れだとか、労務の逼迫により適期駆除がなされず、感染源が残されているということもございます。さらに被害の蔓延地域では、正法寺や毛越寺等の重要な松林を薬剤散布によって予防実施しています。奥州市長さんからもお話がありましたけれども、やはり樹種転換を進めていかなければならないものと思っております。樹種転換につきましては、県としても力を入れて、来年度も進めることとしてございますが、なかなか森林への関心の低さから、樹種転換が年間10ヘクタールから30ヘクタールの低水準で推移してきている。これをいずれ延ばしていかなければならないと思っております。

4番の今後の対応でございますが、被害の最先端地域では空中写真を活用するなど、監視を強化していきたい。大臣命令、全額国負担10分の10で処理できるというようなことでございます。それに併せて知事命令でも市町村の負担を伴わずにできる形になります。知事命令による駆除を徹底していきたい。

また、県内で木質バイオマス発電所等の大型木材利用施設において松材の利用を積極的に進めて、利用を進めることで被害蔓延地域での樹種転換を促進していきたいと考えておるところでございます。これについては、市町村の取組の温度差がありますと拡大阻止、どうしてもこれを阻止することが難しいと考えてございます。県、市町村が一体となって県全体で、単独の市町村だけでもうまくいきませんし、県だけでもうまくいかないものと思っております。重要性について、全ての市町村において認識していただき、その上で樹種転換を進め、併せて木材の有効活用を進め、防除に取り組んで参りたいと考えてございます。

いただいたご提言について、その趣旨を色々踏まえながら、県としても対応を進めて参りたいと存じます。

以上でございます。

○齋藤政策地域部長 それでは、この件に関しまして、意見交換に入ります。どなたかご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。特にございませんか、奥州市長さんよろしゅうございますか。

それでは、この件につきましては意見交換を終了させていただきます。以上で用意した意見交換のテーマは終了いたしました。

今までの質疑応答のことを踏まえまして、知事から所感を申し上げます。

○達増知事 活発なご議論ありがとうございました。私たちは、実は去年のこの県と市町村との意見交換会で復興に加え、少子高齢化というのをテーマに据えまして、それは私が市町村長の皆さんとそれぞれ個別に色々やりとりする中で、少子高齢化の問題、人口減少問題というのが非常に悩みであり、また色々努力をしているところでもあるということで去年採り上げた訳ですけれども、その後、日本全国でこの問題が、火が広がるように燃え広がり、今年もこれをテーマにしたところでもあります。既にそれぞれの市町村、また県と市町村が力を合わせながら、雇用の確保、それに関連して産業振興やインフラ整備、産業振興は農林水産業から工業、そして観光をはじめとするサービス業などを展開し、そしてインフラ整備を行っている訳であります。そして、医療、福祉の充実、また環境もそうだと思います。そういう社会的な整備、これについても取り組んできているというところで、それに関して今日発表担当の市町村、そしてその後のご意見の中でも様々いただいたと思っております。

石破地方創生大臣からちょうど先週金曜日、16日に全国都道府県知事あてに手紙が来まして、国の方でも地方創生法が成立し、法律に基づいてしっかりやっていく。については、法律にも書いてあるので、地方自治体におかれては、遅くとも平成27年度中にそれぞれの自治体のビジョンと戦略を作ってほしいという手紙で、県に対しては、それぞれの市町村に伝達されたいということもあって、金曜日に来ましたから、今日辺り市町村に伝達させていただいているところだと思いますが、ひとつそのように政府の方からやりましょうということで、今年、大きなテーマからさらに実行段階に入っていくというところがありますが、一方で去年、岩手県全体として数年ぶりに人口流出数が増えてしまったということが起きました。私が知事になってから岩手の人口流出数は大体7,000とか6,000という水準から5,000、4,000と減って、2,000人くらいの流出にまで減っていたのですけれども、去年は2,900ぐらいでしたか、ちょっと増えてしまいました。

同時に、去年の夏に、震災以降一貫して全国の有効求人倍率より高かった岩手の有効求

人倍率が全国よりも低くなるということが起きておりまして、そこで岩手県内は人手不足なのにもかかわらず人口が流出する、人口流出が増えるということが起きています。これはかなり新しい課題でもあり、人口流出問題がさらに深刻化しているということでもあって、岩手で有効求人倍率が1より高い、人手不足にむしろなっている。しかし、都会はもっと有効求人倍率は高く、そして雇用の質というのでしょうか、どちらにも就職口はあるけれども、都会の方に、特に若い人が流れていくような、そういう圧力が高まっている。だから、岩手は去年人口流出の悪化が起きたのですけれども、岩手以外の地方、道府県においては、3年前から人口流出数の増大、人口流出の悪化が起きていまして、そういう状態から地方の仕事や暮らしを守っていくということに本気で取り組まなければならない。これは国に言われなくても、地方として、かなり今まで以上に力を入れ、今までやったことがないようなこともやらなければならないという状況に迫られていると思っております。したがって、雇用の質や生活の質を高めていくということをして市町村それぞれ、また市町村、県が力を合わせてやっていかなければならないということでありまして、そのために様々な連携の体制も強化し、復興で培ってきた市町村、県、そこに国も巻き込んで行政が一体となって、弱い部分に寄り添いながら、震災前にはなかったような新しい賑わいや、新しい可能性を切り拓くということをして、いわゆるこの地方創生分野でもやっていかなければならないのだと思います。

そういう中で、今、県の方で検討中なのですけれども、来年度の県の組織体制の強化として、対外的な岩手まるごと売り込みの組織構築を検討しております。また、復興のための県と市町村、また地域、様々な主体の連携の体制を地方創生的な地域振興にも発展させていくということの関連で、三陸あるいは岩手県沿岸地方、この全体の地域活性化、観光振興の仕掛けづくりというものも検討しているところであります。雇用の質、生活の質を高めていくという中では、スポーツとか文化の要素も大事でありまして、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会というのを契機に岩手として弾みをつけていきたいと思っております。

また、雇用であれ、生活であれ、何事であれ、質を高めていくということについては、これは知識、情報という要素が非常に重要になりますので、そういった新しい時代にふさわしいような様々な知識、情報をめぐる政策展開というところにも力を入れていきたいと思っております。これは必要に迫られて、必ずやっていかなければならないことで、それをきちんとやればふるさとが消滅するなどということがない、持続可能なふるさとづくりということができる訳でありまして、復興に当たっての市町村のそれぞれの努力、そして連携のあり方、これを地方創生面にも生かしていけば、これは成功するということは現実的だと思っておりますので、頑張ってください。

以上です。

○齋藤政策地域部長 以上をもちまして、意見交換を終わります。ありがとうございました。

4 連絡事項

- (1) 被災者の生活再建について（復興局）
- (2) いわたの美味しいお米生産・販売戦略の骨子について（農林水産部）
- (3) 土砂災害防止法に関する取組の推進について（県土整備部）
- (4) いわた花巻空港への台湾国際定期便就航に関する取組について（県土整備部）

○齋藤政策地域部長 続いて、次第の4、連絡事項に入ります。テーマは4つございます。時間が大変押しております。各部署長にお願いします。説明は手短にお願いいたします。

それでは、最初の「被災者の生活再建について」、復興局からお願いします。

○中村復興局長 それでは、資料ナンバー8をご覧いただきたいと思います。被災者支援の関係で2点お願いを申し上げたいと思います。

1点目でございますが、災害公営住宅等も徐々に完成し始めまして、仮設から災害公営住宅の方に移られる被災者も増えて参りました。災害公営住宅に移られましても、引き続き見守り支援を行っていく必要があると考えてございます。この見守り支援を行う体制、また人でございますが、社会福祉協議会とかNPO等、いろいろな機関がそういったことをやっております。是非1つは、その辺の役割分担といったことにつきまして調整をいただきながら、引き続き見守り体制の充実強化を図っていただきたいと思います。制度については、資料をお付けしてございますが、いろいろな国等の制度がございますので、その辺を十分効果的にご活用いただきながら見守りの体制は引き続きしっかりお願いしたいというのが1点目。

それから、この資料の一番最後、8ページ目でございますが、被災者の住まいの再建方法の把握でございますが、基本的には自力で再建される方、ないしは災害公営住宅に入られる方、大きく言えばこういった方向があるのですが、被災者の方々のご意向を調査しても、まだ一定数はしっかりとご回答いただけない方々がいらっしゃるかと各市町村からお伺いしております。これについては、仮設住宅はずっといつまでも住める住宅ではございませんので、その被災者の方々のご意向を是非しっかりと把握をいただきながら、今後の恒久的な住宅の整備を進めていかなければならないということもございますので、意向把握につきましても是非よろしくごお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○齋藤政策地域部長 次は、農林水産部からお願いします。

○小原農林水産部長 資料9をごらんいただきたいと存じます。「いわての美味しいお米生産・販売戦略の骨子について」でございます。これにつきましては、米価の下落など米を取り巻く環境が厳しい中、岩手県産米が今後とも消費者や実需者から支持され、全国有数の米産地として、その地位がより強固なものとなるよう戦略を策定するものであります。この戦略の期間でございますが、3番に記載してありますとおり、27年度から29年度の3カ年としております。この戦略でもって国でも運営を目指している、平成30年度から、その施策に対応しようとするものでございます。

戦略の骨子でございますが、生産戦略と販売戦略の大きく二本立てとしてございます。内容につきましては、次ページ以降に骨子を記載してございますので、時間の関係もございまして、後ほどお目通しを願いたいと思います。

1枚目に戻りまして、今後のスケジュールでございますが、さまざまな方々の意見を参考にしながら、ことし2月に開催いたします、「いわての美味しいお米生産・販売戦略推進会議」で決定する予定としてございます。各市町村におかれましては、水田の有効活用に向け、需要に応じた米の作付の推進や学校給食等におきます県産米の利用拡大につきましてご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○齋藤政策地域部長 次は、3と4を県土整備部から一括して説明いたします。

○佐藤県土整備部長 それでは、資料10の「土砂災害防止法に関する取組の推進について」、まずご説明いたします。

経緯でありますけれども、昨年8月に発生した広島の大規模土砂災害を踏まえて、土砂災害防止法の改正案が今年の国会で可決成立いたしましたして、1月18日に施行されました。いずれ、土砂災害から人命を守るといふことにつきましては、県のみならず市町村の皆様と一緒に取り組んでいくことが必要不可欠でありますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の表に土砂災害防止法の改正内容と対応状況について整理しておりますが、次のページの今後の取組等についてご説明させていただきます。

まず1つ目でありますけれども、基礎調査の推進及び結果の公表についてということ、これまで基礎調査あるいは土砂災害警戒区域の指定等について市町村の皆様と一緒に取り組んできていたところでもありますけれども、これまでと違ひまして、基礎調査をした結果を公表していくというやり方に変えていくということでございます。従前は警戒区域に指定した手続きの後に公表していたのですが、基礎調査が終わったら公表していくということになりますので、周知等についてはご協力をお願ひしたいというのが1点目でございます。

(2)でございますが、土砂災害危険箇所の再確認と結果の公表でございますが、土砂災害危険箇所というのは平成12年に地図上で拾っているものがございますが、平成23年あるいは25年、県内でも土砂災害で亡くなられた方がいらっしゃいます。これらの方は土砂災害危険箇所ではないところで亡くなっているというようなことも踏まえまして、私どもは今、再確認をしております。これらにつきましても、今年、来年で調査をして参りますので、その公表についてもご協力をお願ひしたいと考えております。警戒区域の早期指定については、引き続きご協力をお願ひいたします。

警戒避難体制の整備についてですけれども、この部分が非常に大事でありまして、万が一、土砂災害が起こったときに、警戒避難体制がしっかりしていないと住民が避難できないということがございますので、この部分については情報提供等をさせていただきながら、早期の体制整備をお願ひしたいと考えております。

続きまして、資料11でございます。「いわて花巻空港への台湾国際定期便就航に関する取組について」でございます。経緯に書いてございますけれども、(3)ですが、平成25年4月に知事から中華航空に定期便の就航を要請しております。同年9月に中華航空の会長さんが来県されて、国際定期便に向けた様々な提案をいただいたところでもあります。こうした経緯を踏まえまして、昨年春、そして秋に、本県初となる定期チャーター便が運航されました。下の表に利用実績等を書いておりますけれども、平均利用率は82.6%、90.8%と、非常に高い実績となっております。関係者の方々のご協力で改めて感謝を申し上げます。

これらの効果については記載のとおりでありますけれども、まだ具体的な定期便の見通しは示されておりませんので、引き続き県内のアウトバウンドの通年需要等に向けて取り組んで参りたいと考えております。各市町村におかれましても、先人から続いてきた台湾との交流や、東日本大震災津波の義援金等の多大なご支援をいただいた経緯などもありますので、今後の交流拡大に向けて、ともに取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤政策地域部長 県からの連絡事項は、以上でございます。

本日最後になりますが、この際、ご出席の皆様から何かございますでしょうか。

花巻市長さん。

○上田花巻市長 いわて花巻空港に関しては、知事初め皆様の大変なご支援、心から感謝申し上げます。台湾の定期便化につきましては、引き続きお願い申し上げたいと思います。

それに加えて、実は一昨日京都へ行きまして、京都にいる花巻人会の人たちと話してきました。そのときに言われたのが、関西の観光客は岩手にあまり行きませんよという話をされました。何でかという、花巻空港は便が小さい、要するに人数がたくさん乗れない。そして、料金が高いというお話なのです。ですから、この点を解消するために、ぜひJALさんにも働きかけていただければと思います。

それから、もう一つ、最近LCCが国内の便数を増やしているという動きがございます。そのような動きもありますので、それらを含めた航空便の需給の見通しに関する情報収集もお願いできればと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

○齋藤政策地域部長 分かりました。担当部でしっかり検討して参ります。

そのほか、皆さんからありますでしょうか。

ないようでございますので、それでは私からは以上ということで、事務局に進行をお返しします。

5 閉 会

○司会 大変お疲れさまでございました。それでは、以上をもちまして、平成26年度県政に関する県と市町村との意見交換会を閉会いたします。